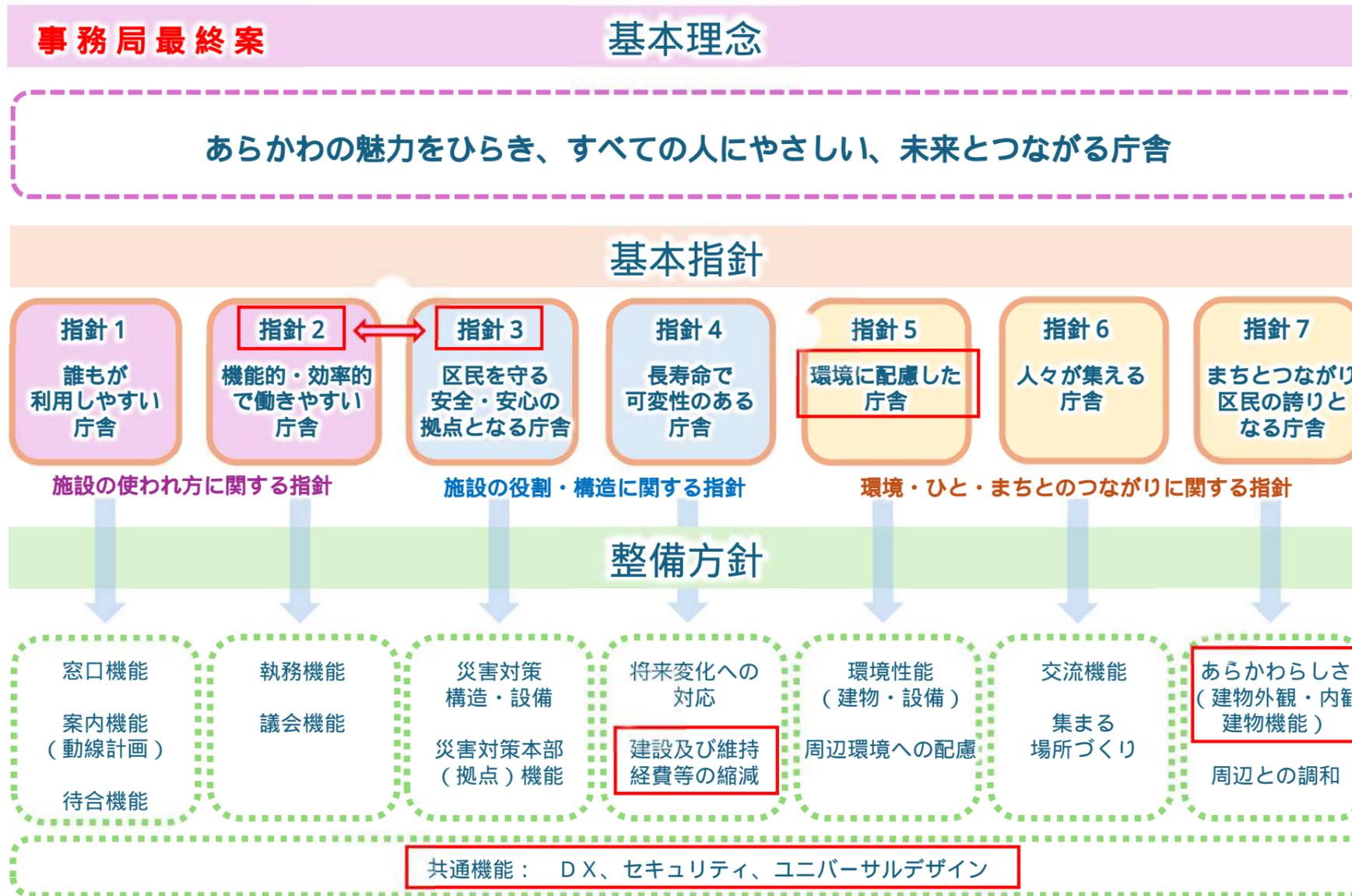


1 基本理念・基本指針・整備方針の決定について

主な委員会意見と最終案での変更点等



基本理念

< 委員会意見 >

- ・ ビジョンであるから短い方がいい
- ・ 理念はずっと入ってくるようなもの
- ・ ハード面とソフト面で分けてはどうか
- ・ 理念と指針で同じ言葉を使わない方がいい

< 変更点等 >

事務局最終案としては、各指針と関連のあるフレーズを整理して、委員会意見を踏まえて総合的に検討した結果、**1つの基本理念**にまとめました。

基本指針

< 委員会意見 >

- ・ 「区民サービス」と「執務環境」は違うもの。線引きは必要だが、相似性があるため指針の並び順は検討してもよいのでは
- ・ 環境面の指針については、表現を検討した方がよい

< 変更点等 >

指針の並び順を変更しました。
指針5を変更しました。

整備方針

< 委員会意見 >

- ・ 複数にまたがる機能は「共通機能」としてまとめた方がよい。
- ・ 「ライフサイクルコスト」という言葉は、すこしわかりづらい
- ・ 「あらかわらしさ」については、十分議論を深めたほうがよい

< 変更点等 >

「共通機能」を設けました。
指針4に紐づく整備方針を変更しました。
指針7に紐づく整備方針を変更しました。

2 荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画（中間まとめ）

< 中間まとめの決定の流れ >

本日	中間まとめ(案)の配付 (本日の議論を踏まえて、最終案を作成します。)
3月上旬	最終案の送付
3月中旬	委員意見の受付
3月下旬	「中間まとめ」完成

令和7年度 基本構想の検討

第1回	新庁舎整備の背景
第2回	基本理念・基本指針・整備方針の検討
第3回	基本理念・基本指針・整備方針の検討
第4回	基本構想・基本計画 中間まとめ

基本構想・基本計画書とは

荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画

基本構想・基本計画は、「荒川区新庁舎整備基本方針」を踏まえ、新庁舎に求められる機能を具体化するとともに、規模や空間構成の方針、事業計画など、新庁舎整備に関する基本的な考え方を定めるものです。
本委員会として、区長に報告するための、最終報告書となります。

中間まとめ(今回配付)

今回までの議論をA4形式の中間報告書としてまとめたもので、記載される情報は、基本的に今回委員会までの資料及び議事内容に基づくものです。

令和8年度 基本計画の検討

第5回	新庁舎に必要となる機能の詳細検討
第6回	建築にかかる詳細検討
第7回	事業の諸条件整理
第8回	基本構想・基本計画 まとめ

3 次回以降の検討内容

本日の資料後半の説明では、基本計画の検討として来年度(5回～8回目委員会)で議論いただく内容の概略を説明いたします。